

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和3年3月9日

横浜市契約事務受任者  
環境創造局長 小林 正幸

1 契約の概要

磯子第二ポンプ場等送泥管等整備工事に伴う緊急対策工事  
(φ400mmダクタイル鋳鉄管修繕工 一式)

2 履行場所

磯子区磯子二丁目29番19号

3 契約日

令和3年1月8日

4 履行期間

令和3年1月8日から令和3年3月31日まで

5 契約金額

2,464,000円（うち消費税及び地方消費税額 224,000円）

6 契約の相手方（名称及び所在）

名称 谷口建設株式会社  
代表者 代表取締役 岡本 英樹  
所在地 横浜市磯子区栗木1-6-36

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

磯子ポンプ場内にて、既設処理水管の漏水が確認されました。当該処理水管は磯子ポンプ場から磯子第二ポンプ場へ処理水を送水するものであり、現状のままでは磯子第二ポンプ場に処理水が供給されず、運営に支障をきたすため、緊急対策工事を実施しました。

8 契約の相手方の選定理由

漏水現場は、「磯子第二ポンプ場等送泥管等整備工事」にて発見されたものであり、本件緊急工事の実施にあたり、早急に対応が可能な当該工事の請負人である「谷口建設株式会社」を契約の相手方としました。

9 所管課

環境創造局下水道施設整備課